

### 3 消費者物価指数の作成系列

これまででは消費者物価指数がどのように作られるかを中心に説明してきました。ここでは、平成 22 年基準において作成している指数の主な系列について簡単にご紹介します。

なお、すべての作成系列の詳細な解説などについては、インターネットのホームページをご覧ください。

#### (1) 平成 22 年基準消費者物価指数における主な作成系列

平成 22 年基準において作成する指数の主な系列は次のとおりです。

集計区分，地域区分，表章項目	月	四半期	半年	年	年度
1 基本分類指数 (全国，東京都区部) 総合及び10大費目 中分類指数及び品目別価格指数 (都市階級，地方，大都市圏，都道府県庁所在市 [東京都区部を除く]，川崎市，浜松市，堺市及び 北九州市) 総合，10大費目及び中分類指数					
2 財・サービス分類指数 (全国，東京都区部)					
3 世帯属性別指数 (全国) 総世帯中分類指数 勤労者世帯年間収入五分位階級別中分類指数 世帯主60歳以上の無職世帯中分類指数 世帯主の年齢階級別10大費目指数 世帯主の職業別10大費目指数 世帯主の住居の所有関係別10大費目指数					
4 品目特属性別指数 (全国) 基礎的・選択的支出項目別指数 品目の年間購入頻度階級別指数					

基本分類指数は、家計の消費支出の費目別分類に従って作成しています

基本分類指数は、全体の物価の動きを総合した「総合指数」と、その内訳を消費の目的により費目別に分類した指数で、毎月作成しています。

このほか、基本分類の別掲項目として、「生鮮食品を除く総合」、「持家の帰属家賃を除く総合」、「持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合」及び「食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合」などの指数も作成しています。地域区分及び分類の詳細については、付録1「地域区分」及び付録2「基本分類一覧（10大費目及び中分類）」を参照してください。

指数品目を財とサービスに分類した指数を作成しています

品目を主として財であるかサービスであるかによって分類し、これを更に産業分類などを参考にして細分

した指数です。分類の詳細については、付録3「財・サービス分類一覧」を参照してください。

世帯属性別に異なるウェイトを用いた指数を作成しています

世帯の収入や世帯主の年齢などによって世帯の消費構造が異なることから、物価変動の影響は世帯属性により異なることが考えられます。そこで、世帯属性別指数を作成しています。ウェイトは、家計調査の結果から世帯属性別の品目別支出金額を用いて計算しています。ただし、品目別価格指数は全国の指数を共通に用いています。

なお、年間収入五分位階級というのは、世帯を年間収入の低い方から高

い方へと順に並べて、世帯数を5等分したグループのことで

その他、指数品目を必需品か否かに区分したものや購入頻度別に区分した指数なども作成しています

指数品目を必需品か否かに着目して分類した基礎的・選択的支出項目別指数を作成しています。

消費者が購入する商品（財やサービス）には、米や野菜、家賃、電気代などのように必需性の高い品目と、パソコンなどに代表されるような、どちらかといえば世帯の嗜好などにより選択的に購入されるとみられる品目があり、前者を基礎的支出項目、後者を選択的支出項目と呼んでいます。基礎的支出項目の物価上昇が大きい場合には、一般に物価上昇感が高まると考えられます。各指数品目が基礎的か選択的かの区分は、家計調査の品目別支出弾力性に基いて行っています。

また、消費者が購入する商品（財やサービス）には、パンや牛乳などのように頻繁に買う品目もあれば、年に数回しか購入しない品目もあります。基礎的支出と同様に、購入頻度の高い品目の物価上昇が大きい場合には、一般に物価上昇感が高まると考えられます。そこで、指数品目を家計調査による年間購入頻度（購入回数）に基いて、次のように区分した指数を毎月作成しています。

#### 《購入頻度区分》

- ・まれに購入する品目……………年間購入頻度0.5回未満
- ・年1回程度購入する品目……………年間購入頻度0.5回～1.5回未満
- ・半年に1回程度購入する品目……………年間購入頻度1.5回～4.5回未満
- ・2か月に1回程度購入する品目……………年間購入頻度4.5回～9.0回未満
- ・月1回程度購入する品目……………年間購入頻度9.0回～15.0回未満
- ・頻繁に購入する品目……………年間購入頻度15.0回以上

なお、どちらの指数についても品目別価格指数は全国の指数を用いて作成します。

## (2) 新・旧指数の接続

各指数系列は、平成 22 年を 100 とした指数に、過去にさかのぼって換算されます

消費者物価指数は、前に説明したように 5 年ごとに基準時及びウエイトが改められています。消費者物価指数は、時間の経過による物価の動きをみるも

のですから、過去にさかのぼって比べられないのでは不便です。そこで、基準改定の都度新たな基準時に合わせて過去の指数系列を換算し、接続しています。指数の換算は、平成 21 年 12 月以前の指数（平成 17 年 = 100）を、100 で割り戻した平成 17 年基準による 22 年平均指数で割るという単純な比例換算の方法によっています。

平成 17 年及び戦前を基準時とする換算指数を作成しています

現在作成している指数は平成 22 年を 100 としたものですが、基準時が 17 年となっている他の指数と比較する際の便に供するため、「全国」及び「東京都区部」について、平成 17 年を 100 とする換算指数を作成しています。この指数は、24 年以降の新基準指数に、100 で割り戻した平成 17 年基準による 22 年平均指数を掛け合わせた指数です。

さらに、戦前からの物価の動きを知るため、戦時体制に入る前の昭和 9 年から 11 年の 3 年間の平均を 1 とした 戦前を基準時とする換算指数も作成しています。この指数は、東京都区部について、昭和 22 年以降、平成 17 年換算指数と同様の接続方法により計算されています。